

アイヌの団結力をみせたい

—^ひ^とアイヌの権利をめざす会



記者会見を終えた「アイヌ（＝ひと）の権利をめざす会」の面々。

左から貝澤耕一さん、鹿田川見さん、宇梶静江さん、木村二三夫さん、アDOIさん、萱野志朗さん。2020年3月27日、札幌・愛生館ビルで。

署名呼びかけ賛同人

アDOI／安藤厚（北海道大学名誉教授）／飯島秀明／五十嵐健治（紋別アイヌ協会）／石井ボンペ（原住・アイヌ民族の権利を取り戻すウコチャランケの会）／伊藤恵夫（北海道AALA連帯委員会理事長）井上紘一（北海道大学名誉教授）／岩崎裕保（団体役員）／上村英明（市民外交センター共同代表・恵泉女学園大学教員）／梅澤悦子（アイヌ協会斜里支部）／岡崎享恭／岡田朋子（北海道国際交流センター）／小川隆吉／上條直美（開発教育協会）／川村兼一（旭川アイヌ協議会）／川村久恵（旭川アイヌ協議会）／木村二三夫／草鹿平三郎（紋別アイヌ協会）／草鹿靖子（紋別アイヌ協会）／黒田敏彦／黒田秀之（さっぽろ自由学校「遊」会員）／小泉雅弘（さっぽろ自由学校「遊」）／河内美穂（東京在住／文筆業）／小松澄江（アイヌ協会厚岸支部）／小松豊（札幌郷土を掘る会）／斎藤亜季（地球・人間環境フォーラム）／坂本有希（地球・人間環境フォーラム）／佐藤和利／佐藤雅一／佐藤裕子（カトリック札幌教区正平協）／ジェフ・ゲーマン／鹿田川見／島田あけみ／清水裕二／曹金時江（ハンマダン）／立石喜裕／田中治彦（上智大学グローバルコンサーン研究所）田畑豊（札幌退教）／妻木征男（アイヌ協会洞爺湖支部）／ティーター・ジェニファー／殿平善彦（一乗寺住職）／豊村みどり（みらいのとびら）／中島圭子（モベッサンクチュアリ・ネットワーク）／七尾寿子／西原智昭（星槎大学）／畠山紀子／畠山勇志（紋別アイヌ協会）／畠山麻里（紋別アイヌ協会）／畠山雪江（紋別アイヌ協会）／花崎皋平（さっぽろ自由学校「遊」会員）／平田剛士／広瀬健一郎（鹿児島純心女子大学）／藤野知明／藤原寿和（廃棄物処分場問題全国ネットワーク共同代表）／本多淳／本多正也（先住民族研究会）／前田朗（東京造形大学教授）／牧口充枝（札幌圏連帯労組）／松澤聖子／松元保昭（パレスチナ連帯・札幌）／丸山博／三浦忠雄（日本キリスト教団北海教区アイヌ民族情報センター）／三柴ちさと（日本森林管理協議会）／水木彩也花／三輪敦子（（一財）アジア・太平洋人権情報センター）／門別徳司／八木亜紀子（開発教育協会）／山丸和幸（一般社団法人白老アイヌ協会理事長）／結城幸司／湯本浩之（宇都宮大学／NPO法人開発教育協会）／吉井健一／吉田邦彦／吉田浩正／若月美緒子（p7につづく）



編集発行 アイヌ（＝ひと）の権利をめざす会
共同代表 貝澤耕一／宇梶静江／萱野志朗／田澤 守／OKI
事務局 〒060-0061
札幌市中央区南1西5 愛生館ビル501
NPO さっぽろ自由学校「遊」内
アイヌ政策検討市民会議事務局気付
FAX:011-252-6751 TEL:011-252-6752
kamuycep-project.jimdofree.com

去

年（2019年）9月1日、紋別のモベツ川で紋別アイヌ協会によるカムイチェプノミが行なわれました。儀式用のサケを許可なしで捕った疑いで北海道は畠山敏会長らを告発し、警察が事情聴取、2月には札幌地検に捜査書類が送られました。この事態を受け、紋別アイヌ協会のカムイチェプノミに立ち会った貝澤さんらがこのほど「アイヌ（＝ひと）の権利をめざす会」を立ち上げました。アイヌの権利を求める署名活動を始めるにあたって、3月27日午後、札幌で記者会見を開きました。（司会・小泉雅弘／さっぽろ自由学校「遊」）



これは、アイヌが中心になってアイヌの権利を求める会、と私は思っています。つまり今までアイヌのこと、いろいろありましたが、ほとんどがアイヌが中心じゃないんですね。ですから今回はアイヌが中心で進めたいな、と私はそう思って、この会を立ち上げました。

貝澤耕一

共同代表 貝澤耕一

みなさん、忙しい中ごくろうさまです。きょう配ったこの文章（声明文、会報第1号に収録）は、私がほとんど書いて、ある程度手直しされていますけれども、なぜこれを始めたかという、まずこの、畠山さんが去年の9月、シャケ漁をした時、私も（現地に）行っていたんですね。そして、過去2年はいちおう、申請を出して捕ったと。けれど、「なんで、もともと俺たちのくになのに、いちいち許可を取ってシャケを捕らなければならないのか」という思いで、畠山さんは許可なしにシャケを捕りました。60匹くらい。その行動に私は感激したんです。

つまり、もともとこの北海道ちゅうのは私たちのくにです。私たちのくに勝手に入ってきて、そして多数だからと言って勝手に法律を作って、私たちに押しつけた。これをなんとかつがえさにやいかん。おまけに、日本は国連で、「先住民族に関する権利宣言」に賛成しています。だけどそれに一切、従ってないですよ。賛成したなら従うべきなのに、実際、従っていない。おまけに、紋別アイヌ協会がシャケを捕ったことに対して、いまの知事は「現行法を変えるつもりはない」、そういうことをコメントしています。

昔のアイヌの人たちは、いまのように捕り過ぎもしません。自分たちが生きていくのに必要なだけ捕って生活していた。それを利益のために、入ってきた多数者が勝手に決めごとをして、アイヌが生活できないようにしてしまった。私はそれは非常に疑問に思うんですね。

昔のアイヌたちは言っていました。「おまえら、勝手に俺たちの土地を使っているんなら、小作料を払え」と。

でも日本政府は小作料を払ってません。逆にアイヌを締めつけて、アイヌたちの権利をがんじがらめにしちゃっている。それで、この畠山さんのこの勇気ある行動に対して、アイヌとして何かできないか、と。アイヌだってこれだけ団結力があるんだということを見せたいと思って、この活動を始めました。ただ、起訴でもされない限り、闘いにならない

んですね。裁判になれば、その署名簿を持って裁判所に行って、そしてアイヌの権利を訴える、そういう方法に持っていきたくて。

これは、アイヌが中心になってアイヌの権利を求める会、と私は思っています。つまり、今までもアイヌのこと、いろいろありましたけど、(結成されたグループの) ほとんどはアイヌが中心じゃないんですね。ですから今回はアイヌが中心で進めたいな、と私はそう思って、この会を立ち上げました。

それともうひとつ、これシャケを基本にしていますが、シャケだけではありません。アイヌの文化を伝承するためにはすべての漁／猟ですね。川の漁、海の漁。それから山菜、木を採ること。それらすべて、私たちの文化伝承に必要なので、それらすべての権利を求めていきたいというのが本音です。そういうことで始めましたんで、協力と、今後のことを見守っていただきたいと思います。

共同代表 萱野志朗

みなさん、こんにちは。萱野茂二風谷アイヌ資料館の館長を務めております、萱野志朗と申します。私も、いま貝澤耕一さんがおっしゃったことに賛同いたしまして、畠山さんのことを中心に考えて権利回復の手伝いをしようと、そういう考えに賛同して、共同代表の一人として加わることにしました。

私もじつは、このシャケの捕獲ということについては、昔から興味があったんですね。

私の父(故・萱野茂氏)が書いた『アイヌの碑』(朝日文庫)という本があります。この中に「罪人にされた父」という項目があるんです。こんな話です。

うちの父が小学校に入る前に、(父親が) 家族のため、または近所の人に食べさせるためにシャケを捕ってきて配っていた。ところがある時、平取から巡査がやってきて——私の父方のじいちゃんは貝澤清太郎というんです——巡査が「清太郎、行くか?」と言った。清太郎は「ひらぐものにひれ伏して、『はい、行きます』』と言った。目から涙をぽたぽたと流しながら、巡査に引き連れていかれた。

その様子を見た清太郎の母、うちの父からみるとおばあさんが、こう言ったというんです。「和人が作ったものがシャケであるまいし、私の息子がそれを少し捕って神々に食べさせ、それと合わせて子どもたちに食べさせていたのに、それによって罰を与えられるとは何ごとだ? 悪い和人がたくさん捕ったことにはバチが当たらないとはまったく不可解だ」。

日本語を話せない貝澤テカッテという萱野茂のおばあさんは、本質を突いていると思うんです。まさにこれ、アイヌの主張すべきことが書か



水産資源保護法だとか、北海道内水面漁業調整規則とか、こういうものは人間が作ったものです。人間が作ったものというのは、実際に合わなくなったり、不都合になったら、改正すればいいんですよ。北海道内水面漁業調整規則がアイヌにとって不都合であるのであれば、それはアイヌにとって一番よいように改正すべきだと思います。

萱野志朗



私はね、そう思った時にアイヌよ、って。私たちのエネルギー、語るエネルギーを持ってるじゃないかって。先祖が残してくれたわずかな言葉でも携えて、私たちの仕事を持とうよって。先祖たちが汚さないで大切にしてきたこの大地を、私たちが蘇らせよう。

宇梶静江

れているわけです。

水産資源保護法だとか、北海道内水面漁業調整規則とか、こういうものは人間が作ったものです。人間が作ったものというのは、実際に合わなくなったり、不都合になったら、改正すればいいんですよ。私はそう思います。北海道内水面漁業調整規則がアイヌにとって不都合であるのであれば、それはアイヌにとって一番よいように改正すべきだと思います。私はそれは、この会が目指すひとつの目標だと思いますね。

「アイヌの権利をめざす会」ですから、アイヌというのはアイヌ民族だけでなく、じつは Human being、人類、人間という意味もあるんで、まあ、人間の権利を目指すというふうにもいえると思いますけれど。これはすごい大切なことだなと思ひまして、私もこの共同代表になったきっかけというか、考えの一端を申し述べさせていただいて、終わりといたします。ありがとうございました。

共同代表 宇梶静江

私、共同代表に選ばれて喜んでいるんです。どうしてかっていったら、アイヌ自身に適職がないんですね。全部、剥奪されてしまっ。アイヌの男の人たちのすばらしいエネルギーが、発揮されないような世の中にされてるってことを、私は感じました。

私の親は、明治 30 年代の生まれの人です。日本の文字を用いた学力はないけども、自然のカムイから学んだもので、十分に人間らしく生きてきました。エネルギーも貯えてきました。そのエネルギーを、和人という、文字を持って印鑑を持ってきて、勝手に法律を作った人たちが、私たちの適職をみんな剥奪してしまいました。いきいきとした男の人のエネルギー、漁をするエネルギー。女の人が山菜を採って、カムイに祈るエネルギー。お祭りをするエネルギー。全部取られてしまった。これで私たちは、適職を持たない、祈ることもできない、生活もできない。自分たちの文化の衰退していくのを嘆いてきました。

でも、ここですね、この男の人がたがね、立ち上がってくれたこと、先祖がどんなにエールを送って喜んでいるか。「おれたちはなあ」って。「和人のおまえさんたちと違うんだ。あんたがたはなあ、大学まで行って、企業に合った人たちだべ」って。「それになんだかんだって、人、使って、企業を作ってですね、この世の中を栄えさせてるかもしれないけども、私たちアイヌの、すばらしいエネルギーを剥奪して、手足をもいでしまったべ」って。先祖は怒ってます。

私はね、そう思った時に、アイヌよ、って。私たちのエネルギー、語るエネルギーを持ってるじゃないかって。先祖が残してくれたわずかな言葉でも携えて、私たちの仕事を持とうよって。先祖たちが汚さないで大切にしてきたこの大地を、私たちが蘇らせよう。山に行ってみれよ、

大きい木は全部採られてしまって、山に良い水も何も作れないでいるじゃないですか。水っていうものは、大きな木の根っ子から流れてきてですね、平野をって海にいくんだべさ。海のものたち、泣いているじゃない？ みんなちっちゃこくなっちゃって、衰退してるものもあるべし。シャモの人たちがね、こういう枯渇した世の中を作ってるんだって、反省してもらいたいと思うんです。

先祖に恩返しするってことは、空気をきれいにする。川をきれいにする、水をきれいにする。そして、私らがカムイに恩返しする。それしかできないんだべって、私は思うんです。カムイはもう、どんなものでも持っている。私たちは物質でお返しすることはできません。せめてカムイのつくったそのものを大事にして、恩恵を受けて、そして感謝して、それが私たちの語られてきたアイヌの民族だと思います。

和人のみなさんよ、行政のみなさん、上に立つ人たちよ。どうか人間らしく考えて、きれいな血を流して、きれいな空気を作ってください。きれいな水を作ってください。それにはアイヌは喜んで参加させてもらいます。どうかよろしくお願いします。すいません、大きな声でしゃべらせてもらって。張り切って来たもんですから。

呼びかけ賛同人 アドイ

アドイというアイヌ語の名前を持つ者です。日本名は豊岡正則と申します。私も、白糠という漁村のある町でアイヌとして生まれ、気がついた時には私のまわりにはアイヌのおじいちゃん、おばあちゃんたちがいて、そういう雰囲気の中で、なにかアドイという人間は作り上げられたのかな、と今でも先祖をはじめ、私をここまで育ててくれたエカシ、フチたちに感謝をしているきょうこのごろです。

さて、このたびの一件、まさに畠山さんのとった行動は、やむにやまれない、民族としての魂ある行動だと、私は考えております。畠山さんとも個人的なつながりがあって、国連の定めた先住民の権利宣言に基づいて、アイヌがアイヌらしく生きられる環境、社会を作り上げるにはどうしたらいいかと、つねひごろ語り合ってきたという歴史的な側面もあります。

今回の畠山さんの行動を心から支援する者の一人として、でも漠然と、ただ行動してもだめだな、と。ご承知の通り、日本という国は民主主義の国ですから、政府がなかなかわたしたちアイヌ民族の思いを聞き入れる懐の深さがなければ、私は、主権者である日本国民の良心に、心静かに問うていくことが重要な、と。日本国民の心が動けば政府も動くだろうという（気持ち）私にはあります。

きっと政府には政府、道は道なりの、まあ組織ですから、組織には組織の論理があって、それぞれのいろいろ……、人道的に考えたらいかが



畠山さんのとった行動は、やむにやまれない、民族としての魂ある行動だと、私は考えております。畠山さんとも個人的なつながりがあって、国連の定めた先住民の権利宣言に基づいて、アイヌがアイヌらしく生きられる環境、社会を作り上げるにはどうしたらいいかと、つねひごろ語り合ってきた。

アドイ

なものかと、規制するのはいかなものかと思っている官僚も道職員も決していないわけではないと私は信じております。そういった意味で、今回の運動は、どっちが正しい、どっちが悪いという視点ではなくて、勝ち負けの視点ではなくて、良い北海道をつくるために、良い日本をつくるために、結果として異文化理解・多文化理解、異民族尊重の思想・哲学が、やはりこの日本列島に構築されるということが重要だろうと思っています。そのためにはこのシャケをきっかけにして、息の長い視点で日本国民に心静かに語りかけていく。つまり良心に語りかけていく。そうすれば、未来は決して暗くはない。私は明るいと思っています。

ここにメディアの方もいらっしゃるわけですが、メディアの果たす役割はとても大事です。私は、正直申しあげまして、メディアにいる人たちはあんまり好きじゃないんです。常にアイヌ民族のことを記事にする時は、すべてではありませんけれど、のぞき見趣味、こぼれ話、事件性、なにか興味本位的な側面で、自分たちの本質の問題として捉えて記事を書く諸君は意外と少ないように感じております。ある意味で第四権力と申しましょうか、メディアの人たちの魂のあり方次第で、日本の国は良くなると考えております。ここにいらっしゃるみなさん方とともに、メディアのみなさんがたとともに、広く日本国民に問いかけていければありがたいと思っています。ありがとうございました。



鹿田川見

呼びかけ賛同人 鹿田川見

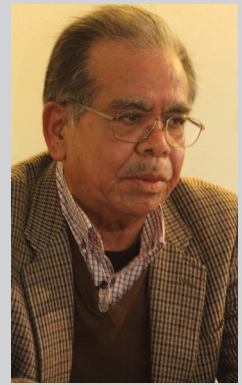
みなさんは、もし明日から、お米を食べてはいけませんとか、パンを食べてはいけませんとか言われたら、どうなさいますか？ アイヌはそんなふうにある日突然、法律っていう名のもとで、シャケの漁を禁止されたり、これまでしてきたシカの猟とか、禁止されてしまいました。それってどうなんでしょうか？ 人として同等に扱われてきたんでしょうか？ まったく同等として扱われてこなかったことに、私たちはいま、怒っている。畠山さんがされたことは、ほんとうに格好いいことで、これまでだれもやってこなかったことを畠山さんはやってくれました。私もそれに賛同しました。

シャケはカムイチェブと言われています。それは「神様の魚」という意味でもありますが、シャケは遡上するので、川上にすむクマたちやキツネたちや小動物たちや、そういうものに恵みを与えるためのカムイチェブなんだと、私は思っています。だから、人間だけが食べるものではなくて、恵みを与えるものなんです。それを畠山さんが体で、行動で示してくれたんだと思います。畠山さんを尊敬しています。そして、畠山さんの奥さんからお電話をいただきまして、きょうは（記者発表の会場に）来れないけれども、みなさんによろしく申し上げますとおっしゃっていました。

写真：平田剛士

呼びかけ賛同人 木村二三夫

ちょっと準備ができていないんですけど、俺の怒りだけを表示してみたいと思っています。このあいだの「道新」の記事に、特別採捕が“緩和された”と、こういう馬鹿げた記事が載っていましたけども。市町村の職員の管理のもと（サケ捕獲を）やるっちゃう、馬鹿げた話ですよ。相変わらず日本人は詭弁、ごまかしのうまい人種だなんて。すごく怒りが込み上げてきました。さきほど豊岡さんもメディアの人のことを言っていましたけども、どうか、加害者はだれで、被害者はだれであるのかちゅうことをしっかりと肝に銘じて記事を書いてもらい、テレビなんかでも伝えてもらいたいと思います。怒りの表現でした。ありがとうございます。



木村二三夫

呼びかけ賛同人 石井ポンペ

イランカラブテ。私たちは明治2年以降ですね、アイヌ不在のもとで作られた法律によって、いま現在も、ホッチャレー本捕っても逮捕されると、そういう事態であります。私たちはもともと先祖代々、ホッチャレー、川にのぼった魚を捕り、カムイノミをし、そして生活をしてきました。私たちには自決権も先住権もまだありません。ぜひともこの機会に多くのマスコミのみなさん、ご協力して、自決権、先住権を私は求めたいと、こう思っております。ありがとうございます。



石井ポンペ

呼びかけ賛同団体

アイヌ政策検討市民会議／アオテアロア・アイヌモシリ交流プログラム実行委員会／アジア太平洋資料センター（PARC）／APLA（Alternative People's Linkage in Asia）／浦幌アイヌ協会／カトリック札幌地区正義と平和協議会／「環境と先住民」政策研究センター（Cemipos）／グループシサムをめざして札幌／原住・アイヌ民族の権利を取り戻すウコチャランケの会／札幌圏連帯労働組合／札幌市に人種差別撤廃条例をつくる市民会議／さっぽろ自由学校「遊」／静内アイヌ協会／市民外交センター／市民社会スペースNGOアクションネットワーク（NANCiS）／日本キリスト教団北海教区アイヌ民族情報センター／熱帯林行動ネットワーク（JATAN）／不戦へのネットワーク／北海道NGOネットワーク協議会／紋別アイヌ協会（2020年4月8日現在、五十音順）

署名用紙 Signatures

Regain The AINUS' Right for Kamuycep!

Kamuycep, salmon in AINU, swims up a river from the sea in autumn. It has approximately been 150 years since the Japanese Government monopolized the spawning kamuycep in Hokkaido, that is one of the most valuable natural resources to AINU peoples. Then, they have been restricted to the self-management for kamuycep fishing. WE claim to regain the AINUS' right for kamuycep.

カムイチェプ＝サケ に対するアイヌの権利回復を！

カムイチェプは「神が与えてくださった魚」を意味し、秋に海から川をさかのぼってくるサケを指すアイヌ語です。

アイヌにとって、もっとも大切なカムイチェプを、日本国家が一方的に独占しておよそ 150 年。先住民族アイヌは、自由なカムイチェプ漁を厳しく制限され続けてきました。アイヌがカムイチェプ＝サケを採るための許可を得る必要があるのは、大自然の神たちだけです。

私たちは、カムイチェプ＝サケに対するアイヌの権利回復を訴えます。

アイヌ（＝ひと）の権利をめざす会

共同代表 貝澤耕一／萱野志朗／田澤 守／OKI／宇梶静江

内閣総理大臣ならびに北海道知事 各位

カムイチェプ＝サケに対するアイヌの権利回復を訴えます

署名 signature	住所 address

取りまとめ・署名簿の送り先

〒060-0061 札幌市中央区南1条西5丁目

愛生館ビル5F 501 NPO 法人さっぽろ自由学校「遊」内

アイヌ政策検討市民会議事務局

TEL:011-252-6752 FAX:011-252-6751

<https://kamuycep-project.jimdofree.com>



ネット署名